

中部薬品株式会社（多治見市）



業 種：医薬品等小売業

労働者数：7148人

●行動計画期間：平成30年4月1日～令和2年3月31日

●育児休業取得実績：男性2名、女性74名

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

2019年にくるみん認定を受けた際、「当社は子育てサポート企業である」ことを、社内報、社内HPなどで積極的にアピールしてきました。その結果、男性の育休取得者、育児のためのワークライフバランス休暇取得者も増え、男女ともに仕事と家庭の両立に対する意識が高まってきたように思います。今後も、すべての従業員にとって働きたい会社を目指し取り組んでいきます。

●働きやすい環境づくりのための取組

○ 育児休業の取得について、男性1名以上、女性取得率80%以上の目標を定め、両立支援のリーフレットを充実させ、社内報に関連記事を掲載することにより、全従業員へ啓蒙活動を行い、目標を達成しました。

○ 上期連続休暇及びワークライフバランス休暇の取得を促進するため、環境を整備しました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○ 育児休業を3歳まで利用できます。

○ 子の養育を容易にするための措置である所定外労働の制限を、小学校就学の始期に達するまで、育児短時間勤務制度を、小学校第3学年を修了するまでを限度として利用できます。

●従業員の声



育児休業期間中は、娘とのかけがえのない時間を過ごすことが出来ました。現在は、育児短時間勤務制度を利用し、子育てと仕事の両立ができています。会社全体で働きやすい環境づくりをして下さり、感謝しています。今後も会社の制度を利用し、仕事を続けていきたいと思っていますし、子育てをしている方が働きやすいよう、社会全体の理解が深まるのを願います。（育児休業を取得した女性従業員より）

育児の中での様々な「初めて」を日々夫婦で共に経験したことで、妻や子どもを守ってあげたいという気持ちが強くなり、また家族の絆も深まったように感じています。親子水入らずの穏やかな時間を過ごすことは、必ずその後の仕事にも人生にも良い影響をもたらすはずです。これから子どもが産まれる従業員には育児休業を前向きに考えてほしいですし、周りに取得希望者がいれば先輩としてサポートしてあげられたらと思います。（育児休業を取得した男性従業員より）

